広報 ここでいい、ここがいい！ 小川村

おがわ

2026(令和8)年
10月号 vol.404

Ogawa Village public relations magazine



小川中学校70周年記念式典・記念講演会

10月２日（金）、小川中学校開校70周年を記念した式典・講演会が開催されました。式典では、吹奏楽部とアコギ会のメンバーが「小川讃歌」を披露し、オープニングを彩り、講演会ではシンガーソングライターの清水まなぶさんによる講演と演奏が披露されました。

- 今月の主な内容 -

●９月定例村議会…２
●旧知事公舎県宝指定…２
●小川村生活応援商品券事業…３
●令和７年度わが村の家計簿…４～７
●社会保険料控除…８
●小川村農地バンク制度開設…９

the most beautiful villages in japan
にほんの里100選

9月定例村議会

9月定例会が9月2日から17日までの会期で開かれました。

今定例会では、令和7年度決算認定7件があり、一般会計では実質収支額2億5，163万2千円の黒字決算となりました。その他、人事案2件、追加提出された補正予算案を含め令和8年度補正予算案4件の計13件が原案どおり同意・可決・認定されました。

議決事項は次のとおりです。

◇人事案◇

■小川村教育委員会教育長の任命について

・北田愛治さん（下市場）を任命することに同意を得ました。

■小川村教育委員会委員の任命について

・伊藤悦雄さん（中尾団地）を任命することに同意を得ました。

◇令和8年度　補正予算案◇

■一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に1億6，557万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億3，915万2千円としました。

歳出補正の主なものは次のとおりです。

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業　2，233万円
・集落支援員事業　220万8千円
・国民健康保険特別会計繰出金　66万6千円
・道路維持補修事業　1億1，500万円
・小学校一般経費　209万7千円
・中学校一般経費　601万8千円

■国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳出補正の内容は次のとおりです。

【事業勘定】
・出産育児一時金　100万円

■簡易水道事業会計補正予算（第1号）

・原水及び浄水費　50万円
・配水及び給水費　250万円

■一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億4，025万2千円としました。

歳出補正の内容は次のとおり。

・在宅福祉支援センター運営事業　110万円

◇令和7年度決算認定◇

■一般会計歳入歳出決算の認定

※2億5，719万4千円

■国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

【事業勘定】
※3，565万2千円

【直営診療施設勘定】
※843万3千円

【直営歯科診療施設勘定】
※45万1千円

■村営バス事業特別会計歳入歳出決算の認定　※0円

■介護保険特別会計歳入歳出決算の認定　※3，630万円

■後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定　※0円

※は歳入歳出差引額

■簡易水道事業会計決算の認定

■下水道事業会計決算の認定

旧長野県知事公舎 県宝に指定

県宝に申請した旧長野県知事公舎が、長野県文化財保護審議会から答申を受け、この度、県宝に指定されました。

村民の皆様のご来場をお待ち申上げております。（入場無料）

○長野県宝に指定した文化財

・名　称　旧長野県知事官舎　和館・洋館
・指定日　令和8年9月7日
・所在地　小川村大字高府9307





≪国の重点支援地方交付金活用事業≫
第４次物価高騰対応小川村生活応援商品券事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、「第４次物価高騰対応小川村生活応援商品券」の配布を次のとおり行います。

引換期間

令和8年 10 月 26 日（月）から
令和8年 11 月 30 日（月）まで

使用期間

令和8年 10 月 26 日（月）から
令和9年 2 月 28 日（日）まで



対象者	令和８年９月１日時点で村内に住所を有する者
金額	村民一人あたり１万円
引換場所	役場総務課窓口
引換方法	10月上旬に送付した引換券と受取人の身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）を役場へご持参ください。 ※平日の引換が難しい方は下記までお問い合わせください。
問合せ	総務課　総合戦略推進室

ふるさと納税返礼品提供事業者募集

ふるさと納税制度により小川村へ寄附を行った村外在住者に対して、感謝の意を表するとともに、村の魅力の発信、地域産業の活性化を図るため、寄附者に対して贈呈する返礼品を提供していただける事業者を募集します。

◇返礼品協力のメリット◇

・自社の製品、サービス（返礼品）を全国に向けてＰＲできることにより、販路の拡大が期待できます。
・各種ふるさと納税ポータルサイトにご提供いただく返礼品が無料で掲載できます。
・送料は小川村負担です。

詳細は、総務課総合戦略推進室までお問い合わせください。

◆問合せ
総務課　総合戦略推進室
☎０２６－２６９－２３２３

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第３項及び第11条の２第12項の規定に基づき、令和７年度中の住民基本台帳の閲覧状況を公表いたします。
（閲覧期間：令和７年４月１日～令和８年３月31日）

	閲覧日	閲覧者	閲覧目的	閲覧対象	閲覧件数
1	令和７年４月11日	自衛隊長野地方協力本部	自衛官及び自衛官候補生の募集に関する案内の送付のため	生年月日が平成19年４月２日から平成20年４月１日の日本国籍を有する男女	11
2	令和７年９月９日	高府町区長	敬老会対象者の把握	高府町区内の生年月日が昭和20年４月２日から昭和21年４月１日の方	2
3	令和８年２月16日	高府町祭事掛	七十五膳祭列の参加依頼	高府町区内の生年月日が平成26年４月２日から令和５年４月１日の方	26

◆問合せ　住民福祉課　住民係
☎０２６－２６９－２３２３

わが村の家計簿

９月定例村議会で令和７年度の決算が認定されました。第６次小川村振興計画基本構想の「住み続けたい小川村であるために」を基本に、「人が集い賑わう村づくり」を目指し、人口増対策や防災対策事業、地域要望対応などに取り組むため、一般会計32億２，４００万円の予算でスタートしました。

一般会計の歳出総額は32億２，４４０万円と前年比13・４％、４億９，７８０万円の減額となりました。豪雨災害など災害復旧費（４億７，０５９万円）が前年度に比べ減少したことなどによるものです。昨年度に実施した主な事業は次のとおりです。

○移住定住・地域活性化対策事業

公共交通確保対策として、アルピコバス運行負担金、乗合貸切タクシーの運行、長野市営バス（高府線）の共同運行に向けた停留所の設置。美しい村推進事業では景観整備、空家活用推進・改修事業、若者就労激励金事業による移住定住対策、地域おこし協力隊事業などを継続して実施しました。

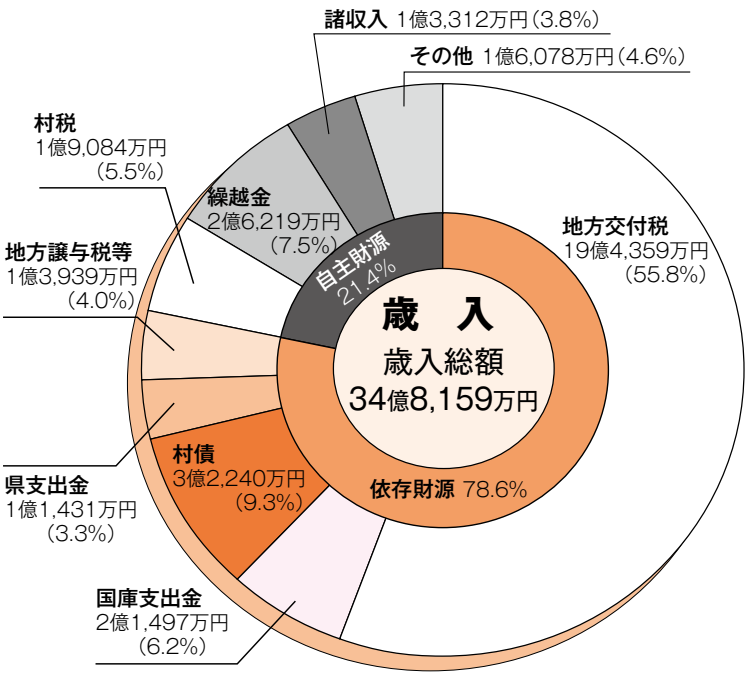
○経済の活性化・農林業振興

大豆やそば・雑穀の振興事業補助や組織型営農支援事業、荒廃農地の再生等を目指した農林公社みらいへの支援、中山間地域等直接支払事業、鳥獣被害防止対策事業、商工業の支援として小規模事業経営改善普及事業補助金や保証料補給金などを実施しました。

「星と緑のロマン館」の新しい指定管理者が４月から運営を開始し、寄席イベントを開催するなど地域に根差したサービス運営を行っています。

○健康長寿対策

国保直営歯科診療所の開設により医療体制の充実を図りました。また、診療所派遣医師の確保や新町病院への運営費補助など医療体制維持に取組みました。保健師や管理栄養士による訪問指導や地区講座など地域保健、ヘルスス



会計ごとの決算は下表のとおりです。

会　計	歳入総額	歳出総額	前年度比（歳出）
一般会計	34億8,159万円	32億2,440万円	△13.4%
国保事業勘定	3億215万円	2億6,649万円	4.6%
国保直診勘定	1億205万円	9,361万円	0.2%
国保歯科勘定	3,891万円	3,846万円	△79.3%
村営バス	4,109万円	4,109万円	△6.9%
介護保険	4億6,746万円	4億3,116万円	△7.8%
後期高齢者医療	5,021万円	5,021万円	4.3%
合　計	44億8,346万円	41億4,542万円	△13.9%

	収益的収入	収益的支出	前年度比（歳出）
簡易水道事業会計	1億6,855万円	1億7,647万円	△9.0%
	資本的収入	資本的支出	前年度比（歳出）
	9,748万円	1億3,211万円	△42.6%

	収益的収入	収益的支出	前年度比（歳出）
下水道事業会計	1億4,607万円	1億8,595万円	△3.7%
	資本的収入	資本的支出	前年度比（歳出）
	1億4,037万円	1億3,961万円	16.1%

基金の状況

会　計	基　金　名	年度末現在高
一　般	財政調整	14億2,576万円
	減　債	12億2,008万円
	そ の 他	9億1,564万円
介　護	支払準備	7,235万円
合　計（対前年度）		36億3,383万円（1億2,573万円増）

《一般会計歳入》

村税は、個人住民税定額減税の終了に伴い794万円の増、固定資産税、軽自動車税、たばこ税はほぼ前年度並みで、村税全体では前年度比774万円、4.2％の増となりました。

歳入で最も大きな割合を占める地方交付税は、特別交付税の増により、2,911万円増加しました。国、県支出金は、災害復旧負担金の減額により前年比43.4％減となっています。

村債は、村営住宅建設事業で１億2,280万円、防災行政無線設備更新や防火水槽に１億4,990万円、災害復旧事業に8,420万円などにより４億9,267万円となりました。

歳入全体に占める村税などの自主財源は21.4％で、残り78.6％が、国や県から交付される依存財源となっています。

令和7年度

リーニングや妊産婦健診、各種予防接種など予防事業にも取り組みました。

新たに集落支援員の活動の一環として誰でも気楽に集える居場所「おらほのえんがわ」を開設、各地域で行う「出張おらほ」、月1回の「おらほ市」を実施しました。

○子ども子育て支援・学校・社会教育

にこにこ保育園の照明LED化や子育て支援センターの運営、出産・子育て応援交付金やすこやか成長祝金などを引続き実施しました。

小・中学校の学年費補助、高等学校等通学費補助や公設学習塾運営、小・中学校のLED化やトイレ改修などを実施しました。また、地方創生臨時交付金事業を活用し3，000個のおやきを学校給食に提供しました。

社会教育、公民館事業では、分館活動交付金や伝統芸能保存補助金、熟年大学など継続して実施し、公民館施設（屋根・壁等）の改修を行いました。

○消防・防災対策、生活環境

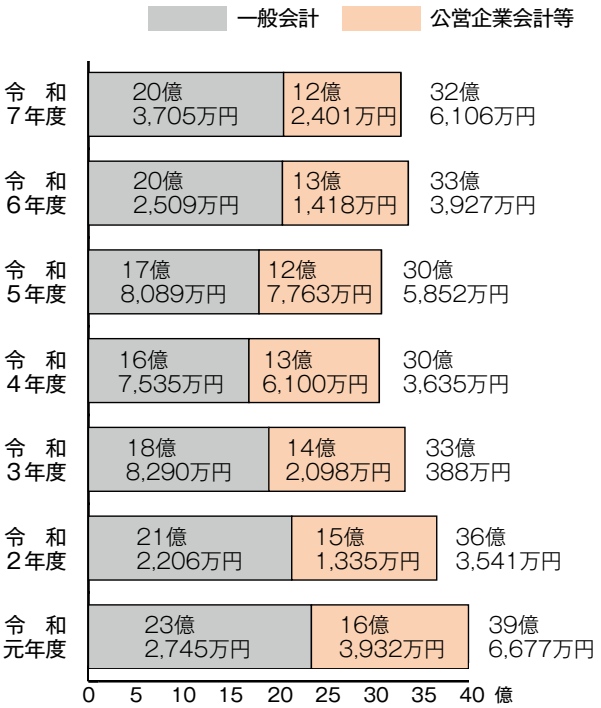
地域防災緊急整備事業により防災備蓄倉庫、トイレトレーラー、牽引用車両、避難所生活改善用備品を整備しました。

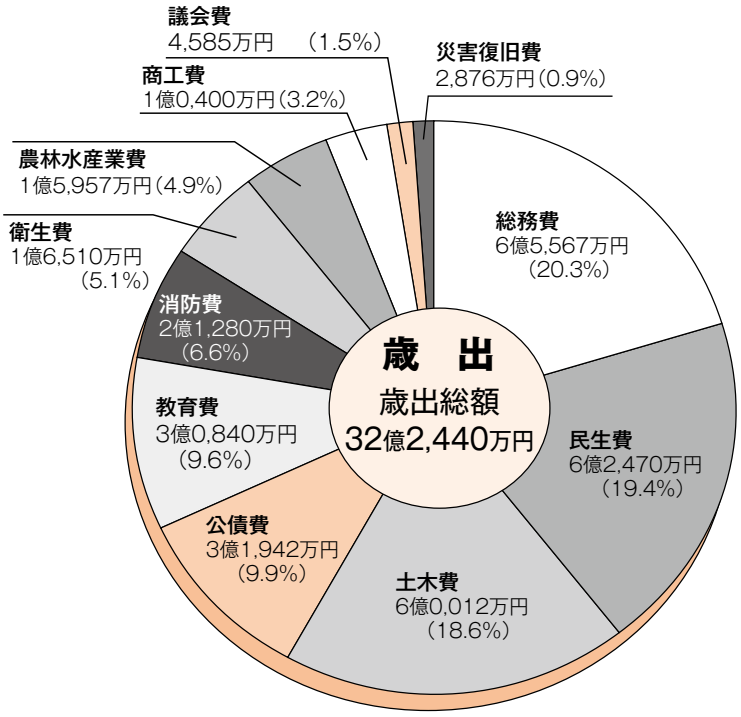
防火水槽新設、分団の運営補助など防災減災事業に取り組みました。また、冬期間の交通確保のため除雪機械を更新しました。

このほか、国からの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰対応商品券事業、生活支援給付金などの各種事業を実施しました。

○令和7年度末の村債残高は、32億6，106万円（前年度比2・3％の減）、基金保有額は36億3，383万円（前年度比3・5％の増）となりました。財政の健全さを示す指標では、実質赤字、連結実質赤字、将来負担比率で0、実質公債費比率が5・3％（前年度比増減なし）となり健全な財政状況を示しています。

村債残高の推移





村債（村の債務）は、皆さんの恒久的な福祉向上のための施設整備等に活用されます。また、村債は将来的に施設を利用する村民の方にもご負担をいただき、世代間の公平を図る重要な役割があります。村債の返済は、将来の経常的経費にあたるため、計画的な借り入れに努めています。村債総額の約6割は地方交付税で村に還元されますので、村の負担は約4割程度になります。

《一般会計歳出》

地域公共交通維持・確保事業や物価高騰対応生活応援商品券、移住定住対策、情報システム標準化事業、役場庁舎管理、基金積立などの総務費が20.3％、社会福祉、高齢者福祉が多くを占める民生費が19.4％、村道改良や村道維持補修、除雪事業、公営住宅建設事業などの土木費が18.6％、借金返済にあたる公債費9.9％、小中学校運営、社会教育やスポーツ振興などの教育費が9.6％、消防費6.6％、健康診断、ゴミ処理などの衛生費が5.1％と続いています。

村民一人当たりに使われた金額は

1,485,898円（一般会計分）

※村民一人当たりの額は令和８年３月31日現在の
住民基本台帳人口（2,170人）を基に算出

主な経費は次のとおりです。

高齢者、障がい者、子どもたちのために　＜民生費＞

●高齢者福祉	１億5,536万円
●障がい者福祉事業	１億3,604万円
●にこにこ保育園・児童クラブ	9,650万円
●福祉企業センター	3,583万円
●児童手当給付	3,219万円
●在宅福祉支援センター事業	1,697万円
●福祉医療費	1,592万円
●老人福祉センター小川荘運営	1,710万円
●すこやか成長祝金	171万円
●出産・子育て応援交付金	100万円

健康管理やごみ処理に　＜衛生費＞

●保健予防事業（健診等）	2,446万円
●ごみ収集・処理費	1,612万円
●長野広域環境推進費負担金	1,036万円
●し尿処理委託費	810万円
●火葬場運営	532万円

農林業の振興に　＜農林水産業費＞

●農業振興補助事業	3,158万円
●農地再生利用拡大事業	1,934万円
●堆肥センター運営	758万円
●木質バイオマス推進事業	652万円
●鳥獣害対策事業	1,023万円
●森林環境譲与税活用事業	993万円
●地域づくり活動支援	248万円
●個人支障木伐採事業	93万円

観光・商工業の振興に　＜商工費＞

●星と緑のロマントピア事業	2,751万円
●商工会補助金	610万円
●観光協会補助金	670万円
●商工業者融資事業補助金	157万円

道路整備や除雪、住宅事業に　＜土木費＞

●公営住宅建設事業	1,587万円
●道路舗装・維持等	２億6,450万円
●除雪事業	4,398万円
●除雪車両購入	1,513万円
●道路改良事業	512万円
●道路維持補修事業（繰越分）	315万円
●河川・砂防維持事業等	1,751万円



小川村発足70周年記念式典


緊急自然災害防止対策事業債を活用した法面工事（久木本郷）



トイレトレーラー購入

その他一般行政経費に　＜総務費＞

- ●区交付金　364万円
- ●地方公共団体情報システム標準化対応　5,374万円
- ●移住・定住戦略推進事業　293万円
- ●地域おこし協力隊　842万円
- ●結婚支援事業　124万円
- ●若者就労激励金　30万円
- ●廃屋解体事業　120万円
- ●美しい村推進事業　284万円
- ●地域公共交通維持・確保事業　1,184万円
- ●ふるさと納税事業　1,546万円
- ●財政調整基金積立金　1億882万円
- ●小川村発足70周年記念事業　149万円

地方創生臨時交付金事業

- ●第３次物価高騰対応生活応援商品券事業　3,034万円
- ●定額減税補足給付金事業　747万円
- ●物価高騰対応生活応援商品券事業（繰越分）　838万円
- ●長野県住民税所得割非課税世帯価格高騰特別対策支援金　124万円
- ●長野県住民税所得割非課税世帯（こども加算）価格高騰特別対策支援金　38万円
- ●住民税非課税世帯価格高騰対策給付金（繰越分）　63万円
- ●住民税非課税世帯（子育て世帯）生活支援給付金（繰越分）　8万円
- ●学校給食食材支援・給食用おやき　503万円
- ●物価高対応子育て応援手当交付金（児童手当支給対象者）　448万円

安全を守るために　＜消防費＞

- ●広域消防委託費　１億120万円
- ●防火水槽２基　1,517万円
- ●分団運営交付金　448万円
- ●県防災行政無線更新事業　2,117万円
- ●地域防災緊急整備事業（繰越分）　3,212万円

教育や文化の振興に　＜教育費＞

- ●共同調理場運営　1,770万円
- ●小学校講師・支援員・ＡＬＴ設置　1,878万円
- ●中学校講師・支援員・ＡＬＴ設置　1,612万円
- ●高校通学費補助金　559万円
- ●小中学校学年費補助　319万円
- ●小中学校普通教室照明ＬＥＤ化　600万円
- ●小中学校トイレ改修　528万円
- ●公民館改修　2,354万円
- ●分館活動交付金　250万円
- ●社会体育事業　302万円
- ●文化財保護事業　47万円
- ●ふるさとらんど小川運営　1,426万円
- ●びっくらんど小川運営　6,309万円
- ●びっくらんどトイレ改修　253万円

災害復旧経費に　＜災害復旧費＞

- ●公共土木施設　2,486万円
- ●農林業施設　390万円

村の借金返済に　＜公債費＞

- ●長期償還金（元金・利子）　３億1,942万円

財政の健全化判断比率の公表

令和７年度決算に基づく「健全化判断比率」と「公営企業会計に係る資金不足比率」を公表します。全比率が早期健全化基準以下を示しています。健全化判断比率の算出表は役場でご覧いただけます。

	① 実質赤字	② 連結実質赤字	③ 実質公債費	④ 将来負担
小川村の比率	—	—	5.3%	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

公営企業会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業	—
下水道事業	—
早期健全化基準	20.0%

①②④が「—」とあるのは、黒字決算を表します。

「健全化判断比率」は、地方公共団体の財政の健全度を表す指標で、以下の①～④の指標があります。いずれかが基準以上となった場合は、財政健全化に向けた取組みが必要になります。

①実質赤字比率　…一般会計等普通会計に相当する会計における実質赤字の比率
②連結実質赤字比率…全ての会計の実質赤字の比率
③実質公債費比率　…公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率
④将来負担比率　…地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

「公営企業会計に係る資金不足比率」とは公営企業ごとの資金不足の比率です。

国民年金

◆納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、所得税や翌年度の住民税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和8年1月から12月までに納められた保険料の全額です。（令和8年中に納められたものであれば、未納となっていた過年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和8年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、10月下旬から11月上旬にかけて、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください（令和8年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納められた方は、令和9年2月上旬に送られます）。

国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。税法上も有利になる保険料は、納め忘れのないようキチンと納めましょう。

詳しくは、長野南年金事務所（☎026-227-1286）まで、お問い合わせください。

秋の火災予防運動

11月9日～15日まで

空気が乾燥し、暖房器具などで火を取り扱う機会が増えるこの時季は、火災が発生しやすくなります。

火災を防ぎ、命と財産を守るため、全国一斉に「秋の火災予防運動」を実施します。

「重点推進項目」

①住宅防火対策の推進
②地震火災対策の推進
③林野火災予防対策の推進

「火の確認
いい日を支える
いい習慣」

2026年度全国統一防火標語

長野市消防局　新町消防署小川分署
☎026-269-1119



防災行政無線 戸別受信機設置のお願い

村では約10年前に全戸へ戸別受信機を設置しましたが、当時空き家だった住宅やその後新築された住宅には設置されていない可能性があります。

戸別受信機は災害時の緊急情報等を室内で聞き取るための大切な機器です。「家に受信機がない」という方は、万が一の備えとして設置が必要です。

安心・安全な暮らしのために、設置状況をご確認いただき、未設置の場合は無料で機器を貸与し設置しますので、お気軽に総務係までご相談ください。



宅内に戸別受信機はありますか？
緊急時の避難情報はもちろん、朝・晩に村からのお知らせが流れます。

「小川村農地バンク制度」を開設しました

「小川村農地バンク制度」は農地所有者の方が耕作や管理が困難になった農地を登録し、その情報を借受を希望する方に提供することで、賃借を支援する制度です。これにより農地の遊休化の防止を図るとともに、新たに就農する方や経営規模の拡大を希望する方への支援や住民の農業への関わりを促進することを目的としています。

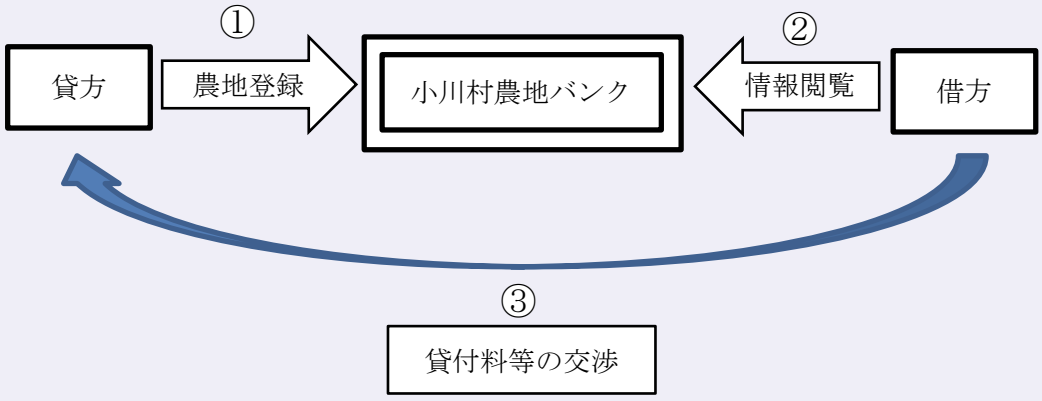
①貸したい方は農地情報や貸出条件等を登録します。（既に荒廃化している農地は登録できない場合があります）

②借りたい方は事前に借受希望者として登録します。

③貸付料や賃借期間等の条件について、貸したい方と個別に交渉を行います。

④農業委員会または農地中間管理機構へ申請し、法律上の許可や手続きを受けて実際に農地を借ります。

⑤農地情報や登録申請様式は建設経済課産業係窓口または、村ホームページでダウンロードできます。



◆問合せ
小川村農業委員会事務局
☎０２６－２６９－２３２３

農作物の盗難被害に注意しましょう

収穫時期に入り、農作物の盗難被害が多数報告されています。

２０２５年には全国で２，１８８件の被害が発生し、被害総額は１億円を超えています。

大切に育てた農作物が盗難に遭わないよう、次の点に注意しましょう。

・農作物の保管庫の施錠を徹底しましょう。

・圃場への侵入防止策を取りましょう（ネット、柵、防犯カメラの設置）

・盗難に利用されないよう、収穫用コンテナなどは作業後に片付けましょう。

・盗難被害にも対応できる収入保険に加入しましょう。

◆問合せ
建設経済課 産業係
☎０２６－２６９－２３２３

クマ出没注意

県内で発生しているクマによる人身事故の7割が山の中で発生しています。その中でも、キノコなど山の恵みを得る際の事故が最も多くなっています。

きのこ採りや作業等で入山する際には、ツキノワグマとの遭遇を避ける対策をし、十分に注意しましょう。

◆音の出るものを持って周囲に十分注意し行動する

特に朝夕の薄暗い時間帯や藪の多い道を歩く場合は、鈴やラジオなど音の出るものを携帯しましょう。

風が強い時や川沿いの道では、音のするものを携帯していてもクマが人に気付けないため、特に注意してください。

◆子グマを見たら立ち去る

子グマの近くには必ず母グマがいます。

◆屋外へ持ち出した飲食物は、放置せずに必ず持ち帰る

生ごみや廃果等の適切な処理のほか、漬物、蜂蜜、飼料、チェーンオイル、塗料などクマを誘引する物は厳重に管理してください。

目撃・被害情報は建設経済課 産業係までご連絡ください。



AC長野パルセイロ ホームタウンデー

9月13日（日）、長野Uスタジアムで AC長野パルセイロ対栃木SC戦が、小川村ホームタウンデーとして開催されました。

当日は、小川村在住の方の無料招待や試合会場でのおやき販売などPRイベントが行われました。

試合は、前半45分に先制しましたが、後半28分に追いつかれ1－1で引き分け、6戦を終えて2勝2分け2敗。順位は（14日現在）20チーム中12位の成績となっています。今後ともAC長野パルセイロの応援をお願いします。







ふるさとらんど

第37回長野写友会写真展「ふるさと四季のふれあい」＆2026花の会長野写真展 合同展

展示期間
9月26日（土）午後1時
～10月17日（土）午後3時
火曜日休館・入場無料

ふるさとらんど小川では、主に県内の風景を撮影する「長野写友会」の皆様と、季節の花をテーマに撮影する「花の会長野」の皆様による合同写真展を開催します。この機会に是非ご覧ください。たくさんの方のご来場をお待ちしております。



OGAWA art collective「アートのある暮らし2」～小川村在住作家作品展～

展示期間
10月24日（土）～11月25日（水）
火曜日休館・入場無料
11月第1週は3日（火・祝）開館
5日（木）休館

ふるさとらんど小川では、村内在住の作家グループ「OGAWA art collective」による作品展を開催いたします。参加作家は祈音企画（ヒンメリ）、木村崇人（現代アート）、さかいりょうへい（絵画）、ternitern（ひようたんランプ）、百歳ノ蔵（ビーズアクセサリー）、mojha（ピアス・アクセサリー）わかなんくるない（猫Tシャツ）の7名。この機会に是非ご覧ください。

公民館図書室ぶっくるたんぽぽ

10月の新着本 ピックアップ



【小説】

夏帆　村上　春樹
傾斜のマリア　恩田　陸
鋼鉄のレガシー　堂場　瞬一
夜想い　住野　よる
＃台所のあるところ　原田　ひ香

【料理】

ジブリの食卓
－崖の上のポニョ－　スタジオジブリ

【自然科学】

昆虫検定　丸山　宗利
ほんとうのおおきさ　いきものずかん　あき
多田多恵子・小宮輝之

納期限　11月2日（月）

会計税務係

納期までの納付、口座残高の確認をお願いします。

・個人住民税（3期）

長野一日合同行政相談所

行政監視行政相談センター

・日時　令和8年11月20日（金）
午前10時半～午後3時半
※事前予約優先

・場所　長野市生涯学習センター
4階第学習室2・3

・予約　11月4日（水）～13日（金）
午前8時半～午後5時15分

◆問合せ
総務省長野行政監視
行政相談センター
☎026-235-0128

長野県最低賃金

長野労働局

長野県最低賃金が、令和8年10月2日から時間額1，117円に改正されます。この機会にご確認ください。

◆問合せ
長野労働局労働基準部賃金室
☎026-223-0555

空き家活用相談

総合戦略推進室

ご自身やご親族が所有している空き家について、「売却を考えている」「取り壊したい」などのお悩みについて専門家が相談をお受けします。

・日　時　10月21日（水）
午前9時30分～正午

・場　所　役場1階　相談室

※予約不要です。

相続・贈与・成年後見人ワンストップ無料相談会

長野県司法書士会

・日時　令和8年11月19日（木）
午後1時半～4時半

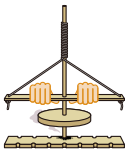
・場所　長野市生涯学習センター

・予約　長野県司法書士会HPの予約フォームまたは事務局へ電話

・予約期間
10月21日（水）午前9時～
11月18日（水）午後4時

◆問合せ　長野県司法書士会事務局
☎026-232-7492

みんなの掲示板



大洞プレイ
火起こし体験＆まきまきパン作り



大洞高原周辺で子ども向けの外遊び活動をしている地元の有志グループからのお知らせです。弥生人も実践していたという舞錐（まいぎり）法での火おこしを体験します。また、自分で起こした火を使い、簡単なパンを焼いて試食します。

◇日時　11月８日（日）午前10時～正午　　雨天／強風時は中止
◇場所　大洞高原
◇対象　村内在住の小中学生、先着10人。（引率者・同行者の見学可）
◇参加費用　材料費（数百円程度）
※日常の延長としての外遊び企画なので保険等には加入しません。趣旨をご理解の上、ご参加ください。



◆問合せ・申込み先
中村（０７０－５３２６－１８３９）
もしくは道の駅おがわ「だいず食堂パチョコ」

くらしのカレンダー（暦）

月日	曜日	行事
10.12	月	スポーツの日
13	火	
14	水	地域サロン（お）
15	木	熟年大学（公）
16	金	
17	土	教育相談（ふ） 土曜おがわ未来塾（公）
18	日	おまつりスペシャル in OGAWA（び）
19	月	
20	火	
21	水	空き家相談会（役） 地域サロン（お）
22	木	
23	金	
24	土	土曜おがわ未来塾（公）
25	日	粗大ごみ収集
26	月	子宮頸がん検診（保）
27	火	
28	水	地域サロン（お）
29	木	
30	金	
31	土	図書室まつり（公）
11. 1	日	スポーツフェスティバル（び、中）
2	月	
3	火	文化の日
4	水	地域サロン（お）
5	木	
6	金	
7	土	土曜おがわ未来塾（公） 移住体験ツアー
8	日	↓
9	月	
10	火	
11	水	おらほ市（く） 地域サロン（お）
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	

(診)診療所 ／ (保)保健センター ／ (び)びっくらんど小川
(役)役場 ／ (に)にこにこ保育園 ／ (小)小学校／
(中)中学校 ／ (公)公民館／ (ふ)ふるさとらんど小川／
(プ)プラネタリウム館／ (バ)バスティ高府／
(大)大洞グラウンド／ (お)おらほのえんがわ
(く)くつろぎの郷

診療所　診療担当医表（11月分）

小川村国保直営診療所　☎026-269-2279

	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7
8:30~11:15	糖尿病内科 小林由紀		内科 小林和生	糖尿病内科 小林由紀	内科 篠ノ井総合病院医師	
14:00~16:00						
	9	10	11	12	13	14
8:30~11:15	内科 細川康雄	整形外科 重松泰介	内科 小林淳生	糖尿病内科 小林由紀	循環器 本郷実	
14:00~16:00						
	16	17	18	19	20	21
8:30~11:15	糖尿病内科 小林由紀	整形外科 重松泰介	内科 小林和生	糖尿病内科 小林由紀	内科 宮尾陽一	内科 宮尾陽一
14:00~16:00						
	23	24	25	26	27	28
8:30~11:15		整形外科 重松泰介	内科 小林淳生	糖尿病内科 小林由紀	内科 小林和生	
14:00~16:00						
	30					
8:30~11:15	糖尿病内科 小林由紀					
14:00~16:00						

◆小林淳生（小林クリニック七瀬院長）
◆小林和生（小林クリニック七瀬副院長）
◆重松泰介（整形外科）
◆宮尾陽一（内科）
◆小林由紀（糖尿病内科）
◆本郷実（新町病院）
◆細川康雄（新町病院）
◆篠ノ井総合病院医師

（敬称略）

※診療所の受診について【お願い】

下記に該当する方は、**受診される前に電話連絡をお願いします。**

◆「咳」「発熱」「のどの痛み」などの症状がある方
◆家族、学校、職場等に新型コロナ・インフルエンザ陽性者がおり「風邪症状」がある方

ご協力をお願いします。

村の人口　（令和８年 10 月１日現在　前月比）

人　口	2,138 人	－ 4
男	1,064 人	＋ 1
女	1,074 人	－ 5
世帯数	996 戸	－ 3

◆ご冥福をお祈りします。（敬称略）

氏　名	月日	地　区
大日方ヤスエ	8/2	日本記
伊藤むつの	8/29	川上北
小林　利子	8/30	稲荷

発行／小川村　〒381-3302 長野県上水内郡小川村大字高府8800番地8
☎026-269-2323　FAX026-269-3578　URL http://www.vill.ogawa.nagano.jp　E-mail info@vill.ogawa.nagano.jp
編集／小川村役場総務課　2026年10月８日
「広報おがわ」は、地球環境保護のためベジタブルインキを使用しております。
印刷／中外印刷株式会社